

ジェトロ「ビジネス短信」添付資料

表 使い捨てプラスチック食器の種類ごとの廃止スケジュール

項目	第1段階	第2段階
発泡スチロール、ストロー、マドラー、フォーク、ナイフ、皿	最終消費者への販売禁止	
	飲食店の店内・テイクアウトでの提供禁止	
カップとふた、容器とふた	店内での提供禁止	最終消費者への販売禁止
		飲食店の店内・テイクアウトでの提供禁止

(出所) 香港特別行政区政府公表資料を基にジェトロ作成